

他の県立都市公園にも提案したい事項（案）

令和5年12月27日



1 明石公園部会の成果

全体的な方針

- ・公園の魅力(自然・歴史文化・スポーツ等)のすべてを大切にし、それぞれの価値を認めていくことを確認
- ・公園全体をインクルーシブな場にしていくことで合意
- ・「他の人を非難しない」等のグランドルールに基づき会議を運営

自然環境保全

- ・貴重性にかかわらず、大切にしたい資源や魅力をスポット的に示すゾーニング図Bを作成
- ・石垣周辺では、樹木1本1本について丁寧に現地確認を実施
- ・樹木伐採だけに限定されない、移植や保存等も含んだ考え方を「樹木管理」として整理

活性化

- ・明石公園に関わる全ての関係者のアイデアと行動力を活かしていくことについて確認
- ・従来型の管理運営協議会に加え、誰もが自由に参加できる協議の場を設置
(既存の活動のアウトプットだけでなく、新しい視点を取り入れるインプットの場としても運用)



2 他の県立都市公園にも提案したい事項

(1) 合意形成

- ・これからの県立都市公園の整備及び管理運営には、県民や公園利用者との合意形成が必要不可欠である。
- ・全体会から提示されたテーマについて設定した合意形成ルールは、管理運営等全体に応用しうる。

(2) 市民参画の仕組み

- ・幅広い当事者が参画しやすい仕組みをつくることで、よりよい議論を実施することができる。
- ・明石公園では、従来型の管理運営協議会に加えて、誰もが自由に参加し自由に意見を述べることのできる場『みんなのみらいミーティング』を設置し、2つの場を両輪として公園の管理運営を進める。

(3) 計画の見直し等

- ・公園に関わる各種計画の関係を整理し、検討会の成果を反映させることが重要である。
- ・また、明石公園では、みんなのみらいミーティングでの活動を通して、公園全体の総合的な計画・ビジョンを策定することも今後検討していく。

(4) 地域への波及

- ・市民参画による公園づくりの取組みが周辺地域のまちづくりにまで広がることを期待する。